

## 公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合			再就職の役員の数(人)	備考
								公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		
平成26年度 化学系試薬 1式 単価契約	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 日下田 敏彦 東京都世田谷区上用賀1-18-1	平成26年6月2日	宮崎化学薬品株式会社 代表取締役 宮崎 紘一 東京都板橋区小豆沢3-1-30	予定価格が160万円を超えない物品の購入であることから、予算決算及び会計令第99条第3号に該当するため。	4300/個 (税抜)外	4200/個 (税抜)外	97.9%					単価契約 概算見込額 1,556,085 円
粉碎機 2式	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 日下田 敏彦 東京都世田谷区上用賀1-18-1	平成26年6月2日	株式会社 帝国理化 東京都中央区日本橋室町2-5-8-702 代表取締役 鈴木 洋史	予定価格が160万円を超えない物品の購入であることから、予算決算及び会計令第99条第3号に該当するため。	1,047,600	1,030,838	98.4%					
次世代医療機器評価指標作成事業 心臓カテーテルアブレーション 一式	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 日下田 敏彦 東京都世田谷区上用賀1-18-1	平成26年6月13日	国立大学法人東京医科歯科大学 学長 大山 喬史 東京都文京区湯島一丁目5番45号	国が承認を与えることになる新規技術を活用する次世代医療機器について、迅速且つ効率的に審査をするための評価指標の作成を目的としている事業であり、利益相無い中立的な者と契約する必要があること。また、17年度から実施している同事業に係る分析技術・手法との整合性を維持する必要性から、当該機関以外実施し得ないため会計法第29条の3第4項に基づく予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を締結した。	3,500,000	3,500,000	100.0%					
平均的食事からの放射性物質摂取量推定のための試料調製 一式	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 日下田 敏彦 東京都世田谷区上用賀1-18-1	平成26年6月30日	一般財団法人日本食品分析センター 理事長 佐藤 秀隆 東京都渋谷区元代々木町52番1号	公募を実施し、応募のあった者が一者であったため会計法29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号による随意契約を締結した	21,805,200	21,805,200	100.0%					1者

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合			再就職の役員の数(人)	備考
								公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		
遺伝子組換え食品検査の外部精度管理一式	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 日下田 敏彦 東京都世田谷区上用賀1-18-1	平成26年6月30日	一般財団法人食品薬品安全センター 秦野研究所 所長 小島 幸一 神奈川県秦野市落合729番地の5	公募を実施し、応募のあった者が一者であったため会計法29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号による随意契約を締結した。	3,600,000	3,600,000	100.0%					1者
安全性審査済の遺伝子組換え食品の検査法の確立と妥当性確認試験一式	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 日下田 敏彦 東京都世田谷区上用賀1-18-1	平成26年6月2日	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構 食品総合研究所 所長 大谷 敏郎 茨城県つくば市観音台2-1-12	遺伝子組換え食品開発当初から検査法の開発研究を行うとともに、検査法開発研究部門の他に精度管理を専門とする部門があり、相互に連携しながら高い精度の検査法確立を行うことができる環境にある我が国唯一の研究機関であることより、会計法第29条の3第4項に基づく予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を締結した。	9,000,000	9,000,000	100.0%					

※以下の①～⑤に該当する場合には、備考欄に当該符号を付すこと。

- ①低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」
- ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」
- ③競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」
- ⑤委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」